

こちろ 嵐山町役場 長寿生きがい課内

## 地域包括支援センターです

シニアの皆さんの総合相談窓口!

問合せ ☎62-0718

「支え合いマップ(災害時等要援護者情報台帳)」の情報提供にご協力ください

### 支え合いマップとは

災害時の避難に支援を必要とする方(要援護者)や要援護者を支援する方(支援者)の情報を、台帳として整理したものです。災害時の安否確認や避難支援を迅速に行うために活用します。

また、要援護者に対する声かけや見守りなどの支援が日常的に行われるといった「地域における互助・支え合いの仕組み」を構築することを目的としています。

### 支え合いマップの更新は

支え合いマップは、1年に1度、11月から12月にかけて、区長、民生委員、自主防災組織の連携により、情報の更新を行っています。

### 対象者(要援護者)

- ・自力で避難できない70歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ・自力で避難できない障害のある方
- ・介護保険の要介護者(概ね要介護3以上の居宅で生活されている方)
- ・その他災害時に支援が必要だと認められる方(日中独居で自力で避難できない方等)

### ★すでに登録されている方

緊急連絡先など、内容に変更がある場合は、区長へ連絡、または「要援護者カード」を再提出してください。

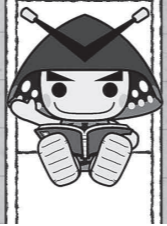
また、必要に応じて地元関係者や支援者等が情報の再確認に伺うこともあります。ご協力をお願いします。

### ★新たに登録したい方

「要援護者カード」に必要事項を記入して区長へ提出してください(区により、提出先が民生委員等の場合があります)。

※「要援護者カード」は、区長、

# 教育の広場



## ●七郷小学校

### \*学校の歴史

明治6年に「杉山学校」として創設された本校は、明治22年に「七郷尋常小学校」と改称、大正15年には校歌を制定し、昭和22年に「七郷小学校」と改称して今日に至っています。なお「七郷中学校」が昭和22年に併置され、昭和59年に廃校となりました。

### \*児童数・学級数の推移と現状

令和2年10月の児童数は76名ですが、最も多い年には、600人を超えたこともありましたが、学級数も12から13を数えていたのですが、最近では8クラスとなっています。

### \*教職員の配置と実務の状況

本年度七郷小学校には、担任等の教職員が13名、特別支援教育補助員が2名、外国語・外国語活動に伴うALTとサポート教員が各1名、用務員が1名配置されています。

また、玉ノ岡中学校から数学の教員が、指導補助のために来校してくれています。

さらに、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー1名、さわやか相談員1名が非常勤で配置されており、学力の向上だけでなく、心の健康のためにも、手厚い配置がなされています。

職員は、子供たちが在籍している時間には、授業や給食・清掃等の指導を行い、放課後には各種会議や授業の準備を行っています。「働き方改革」を踏まえ、効率的な勤務を心がけています。

### \*新型コロナウイルス対策

嵐山町内の各学校と同様に、4月9日から5月29日まで臨時休業となり、6月1日から学校が再開しました。本校は、児童の数が少ないこともあり、教室内での机の間隔を十分に開け、換気・手洗い・消毒の徹底を行うことで新型コロナウイルス対策を行い、学習活動を行ってきました。当初は、戸惑いを見せた児童も「新しい生活様式」に慣れてきたようです。



また、10月9日・10日には6年生の修学旅行が、14日・15日には5年生の宿泊学習が行われました。両学年とも、例年とは異なる条件・制約の中でしたが、充実した時間を過ごすことができました。

### \*学校行事

新型コロナウイルス対策もあり、学校行事の見直しも迫られました。そのような中、6月には、代表委員によるお祝いの言葉と学校紹介の様子を動画に撮り、各教室で視聴する形で1年生を迎える会を行いました。9月19日には、残念ながら、祖父母の皆さまや地域の方を招くことはできませんでしたが、無事運動会を実施することができ、大いに盛り上がりました。

### \*地域との連携

様々な制約がある中、6年生の菊の栽培、5年生の稲刈り体験、4年生のオオムラサキの学習・福祉学習、2年生のザリガニ取り体験などで、地域の方々の御協力をいただきました。本当にありがとうございます。今後も、児童の豊かな心づくりのためにお力添えをいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。



### \*登下校の安心安全

校区が南北6km、東西3kmと広いので、長い時間をかけて通学する児童や、人家の全くない所を通ってくる児童もいます。また、校区内に嵐山小川ICと花見台工業団地があることや、主要地方道が通っているため、朝夕を中心に自動車の交通量が大変多い箇所もあります。



問合せ 七郷小学校 ☎62-23307

または長寿生きがい課、ふれあい交流センターにあります。町ホームページからもダウンロードできます。

期間 12月25日(金)まで  
問合せ 地域包括支援センター

### 要援護者カード

### 補聴器の購入は医療費控除の対象になります

- 補聴器の購入は医療費控除の対象となります。控除を受けるには、次の事項が必要です。
- ① 補聴器を購入する前に「補聴器相談医」(注1)を受診し、必要な問診・検査を受ける。
  - ② 補聴器相談医に「補聴器適合に関する診療情報提供書」(2018)(注2)を記入してもらった後に、販売店に書類を提出して補聴器を購入する。
  - ③ 翌年の確定申告の際、医療費控除対象として申請する。
- 注1 近隣の「補聴器相談医」は地域包括支援センターにお問い合わせください。

### 「風カフェ」掲示板



●風カフェ ☎62-0718

日時 12月8日(火) 10時~12時

場所 ウエルシア嵐山 東口店内

参加費 100円

●プチカフェ ☎62-2552

日時 12月16日(水) 13時30分~15時30分

場所 (社)プチモンド本社

参加費 200円

問合せ 一般社団法人 プチモンド

注2 一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会のホームページからダウンロードできます。

・受診前に補聴器を購入した場合は医療費控除の対象になりません。

・「補聴器適合に関する診療情報提供書(2018)」は健康保険対象外です。料金は受診する医療機関にお問い合わせください。

・医療費控除の詳細は、税務署又は役場税務課にお問い合わせください。

そこで学校では、交差点での立哨指導や、下校時の付き添い指導をしています。児童の安全確保に大きく尽力いただいているのは、地域の方々です。各方面から学校に向かってくる通学班には、毎日必ず地域の方々が付き添ってくださり、交差点での横断の安全確保等を行ってくださっています。深く感謝申し上げます。